

●相談窓□●

○深川市 深川市療育センター 健康福祉課 療育支援係 Tel (0164)26-2637 受付 月~金曜日 8:45~17:15

(国民の祝日、12/29~1/3 までを除く)

○妹背牛町 妹背牛町役場

健康福祉課福祉グループ

Tel (0164)32-2411

○秩父別町 秩父別町役場

住民課保健指導グループ

Tel (0164)33-2111

沼田町役場 ○沼田町

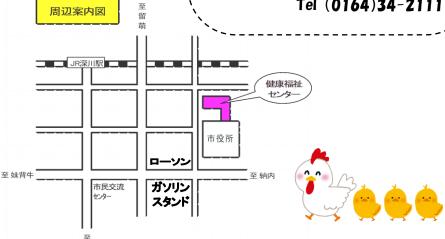
保健福祉課健康グループ

Tel (0164)35-2120

○北竜町 北竜町役場

住民課保健指導係

Tel (0164)34-2111



深川市療育センター

保育所等訪問支援事業のごあんない



〒074-8650

深川市2条17番3号 健康福祉センター「デ・アイ」3F TEL (0164) 26-2637 FAX (0164) 23-0800

保育所等訪問支援とは



児童福祉法に基づき、保育所・幼稚園等を利用している、またはこれから利用する予定のお子さんが、集団生活に適応するための専門的な支援を必要とする場合に、訪問支援を行い保育所等の安定した利用を促進します。

実施にあたっては、「個別支援計画」を作成しその計画に基づき支援を行います。

- ■お子さんに対する支援(集団生活適応のための訓練等)
- ■保育所等のスタッフに対する支援(支援方法等のアドバイス)

●事業内容●

◇お子さんの通う保育所・幼稚園等を訪問支援員が訪問し、お子さん 以外の児童との集団生活への適応のための専門的な支援を行います。 集団生活に入っていけない要因をさぐり支援方法を考えてい きます。

例えば *落ち着きがない

- *友だちとうまく遊べない
- *ことばでの指示を理解しにくい
- *自分の気持ちを上手に伝えられない・・・など

◇お子さんにとってどのような関わり方や提示方法が適しているか や環境調整など、保育所・幼稚園等のスタッフやご家族にアドバイ スをしていきます。

●対象児童●

深川市 秩父別町 妹背牛町 北竜町 沼田町 にお住まいで、保育所・幼稚園等に通っている お子さん

●利用料● お住まいの市町が定めた額になります。

●利用方法●



問 合 せ

深川市療育センター(TeLO164-26-2637) または、お住まいの市町相談窓口へお問合せください。

相

深川市療育センターへ来所いただき、お子さんについて心 配なこと、困っていることを伺い、アドバイスをします。

給付申請

市町障がい福祉担当課で給付申請を行います。



サービス等利用計画 きめ細かい支援を行うための計画を作成します。



受給者証発行 サービスの支給量が決まり、受給者証が発行されます。



利 用 契 約 深川市療育センターと利用契約を交わします。

個別支援計画

サービス利用

保育所等関等係者と連絡をとり、利用日の相談や支援計画



サービスの利用が始まります。







●訪 問 先● お子さんの通っている保育所・幼稚園等

を立てます。

●訪問頻度●

月2回程度(2週に1回程度を目安)

※お子さんの状況や時期によって、増減する場合が あります。